

資 料

本市は、関東地方神奈川県南部に位置する、人口約17万3千人の小規模な都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.66km²であり、南は相模湾に面し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。

自然の好条件を生かし、1192年に鎌倉幕府が開かれてから、伝統あるゆたかな文化と歴史的遺産が育まれてきました。近代では、急激な宅地造成がすすむ一方で、歴史的風土を守る為に市民運動が高まり、古都保存法発祥の地となりました。このように、鎌倉では環境への関心が高い市民が多く暮らしています。

また、豊かな環境資源に恵まれたため観光都市として栄え、現在では全国世界各地より年間約657万人（令和3年）もの人々が訪れています。



(1) 気 象

表 1 月別平均気温（単位℃）

（令和2年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
鎌倉市	7.9	9.2	11.2	13.6	19.2	22.8	24.0	28.4	24.7	18.1	15.2	8.9	16.9

※鎌倉の統計より

神奈川県は気候が温暖で、平地や山地など様々な環境があるために、生物多様性や個体数が豊富だといわれています。鎌倉の気候はその中でも、南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい、県下でも気候にめぐまれた地域となっています。また風向きは、夏には南風が、冬には北風が吹く傾向があり、海岸に近い場所では一年中風通しがよいのが特徴です。

表 2 気象状況

区分 年	気温（℃）			降水量 総量（mm）	湿度 年平均（%）
	年平均	日最高	日最低		
平成 25	16.8	34.6	-2.6	1,231.5	74.2
26	16.3	35.7	-1.3	1,408.0	75.0
27	16.6	34.9	-2.7	1,568.0	72.5
28	16.8	34.4	-3.5	1,570.5	72.3
29	16.1	33.7	-2.0	1,547.0	72.3
30	16.9	34.9	-3.7	1,177.5	75.8
令和元	16.6	34.3	-0.6	1,566.0	72.7
2	16.9	35.1	0.0	1,451.0	71.3

※鎌倉の統計より

(2) 人口

本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加しました。我が国の社会経済環境が変化するなかで、昭和50年代以降、本市の人口増加は沈静化し、平成14年から微増傾向でしたが、平成23年に減少に転じました。また、核家族化等により世帯数は徐々に増加し、さらに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は31.5%と、年齢構成のバランスが懸念されます。

表3 人口 (各年10月1日現在)

年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口の増減 (人)
平成25		73,328	173,523	-639
26		73,701	173,530	7
27		73,035	173,019	-511
28		73,149	172,337	-682
29		73,666	172,284	-53
30		74,287	172,306	-22
令和元		74,879	172,262	-44
2		75,722	172,710	448
3		76,418	172,772	62

※鎌倉の統計より

(3) 産業

本市の産業構成は、第3次産業が一番多く、次に第2次産業、第1次産業となっています。本市の商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。工業は、少数の大規模事業所があるほかに、市全体では小規模事業所が今日では一部の住宅と混在しており、これに対応するために環境の調和を図りながら集団・共同化をめざしていく必要があります。

表4 産業 (平成28年6月1日現在)

年	区分	第1次産業 <農業・林業・漁業>		第2次産業 <鉱業・建設業 ・製造業>		第3次産業 <運輸業・飲食店 ・サービス業>		総数	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
28		8	47	605	9,206	6,613	59,547	7,226	68,800

※鎌倉の統計より

(4) 土地利用

大正時代末期の鉄道の電化、工業の立地、道路整備等により、大船地域などでも市街化が始まり、昭和40年代から首都圏のベッドタウンとして、急激に市街化が進みました。現在は緑豊かな住宅都市となっています。

表5 市街化区域および市街化調整区域

区分	市街化区域	市街化調整区域	総計
面積 (ha)	約 2,569	1,384	3,953
比率 (%)	65.0	35.0	100.0

※神奈川県土地統計資料集より

表 6 用途地域別面積

区分	住居専用地域 第一種低層	住居専用地域 第一種中高層	住居専用地域 第二種中高層	住居地域 第一種	住居地域 第二種	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
面積 (ha)	約 1,294	515	1.7	268	108	23	86	31	77	133	33	2,569
比率 (%)	50.4	20.0	0.1	10.4	4.2	0.9	3.3	1.2	3.0	5.2	1.3	100.0

※神奈川県土地統計資料集より

(5) 交通の状況

道路交通状況は、横浜横須賀道路、国道 1 号、国道 134 号などの広域幹線道路が市の外側または外縁部に位置し、市域を囲んでいます。また、公共交通の状況として、JR、江ノ電、湘南モノレールがあり、市の規模から見ると充実しています。バスのルートは、ほぼ市内の各所をカバーしており、サービス水準は高いものの、交通渋滞等による定時運行の困難さと運行速度の低下、一部の住宅地でのバス利用の困難さ、などが問題となっています。

(6) 財政

本市の財源は、自主財源の割合が大きく、財政的に比較的自立した地方自治体であると言えます。全体のうち市税収入が 52.2%を占めていることも大きな特徴です。

表 7 一般会計決算額 (歳入) (令和3年度)

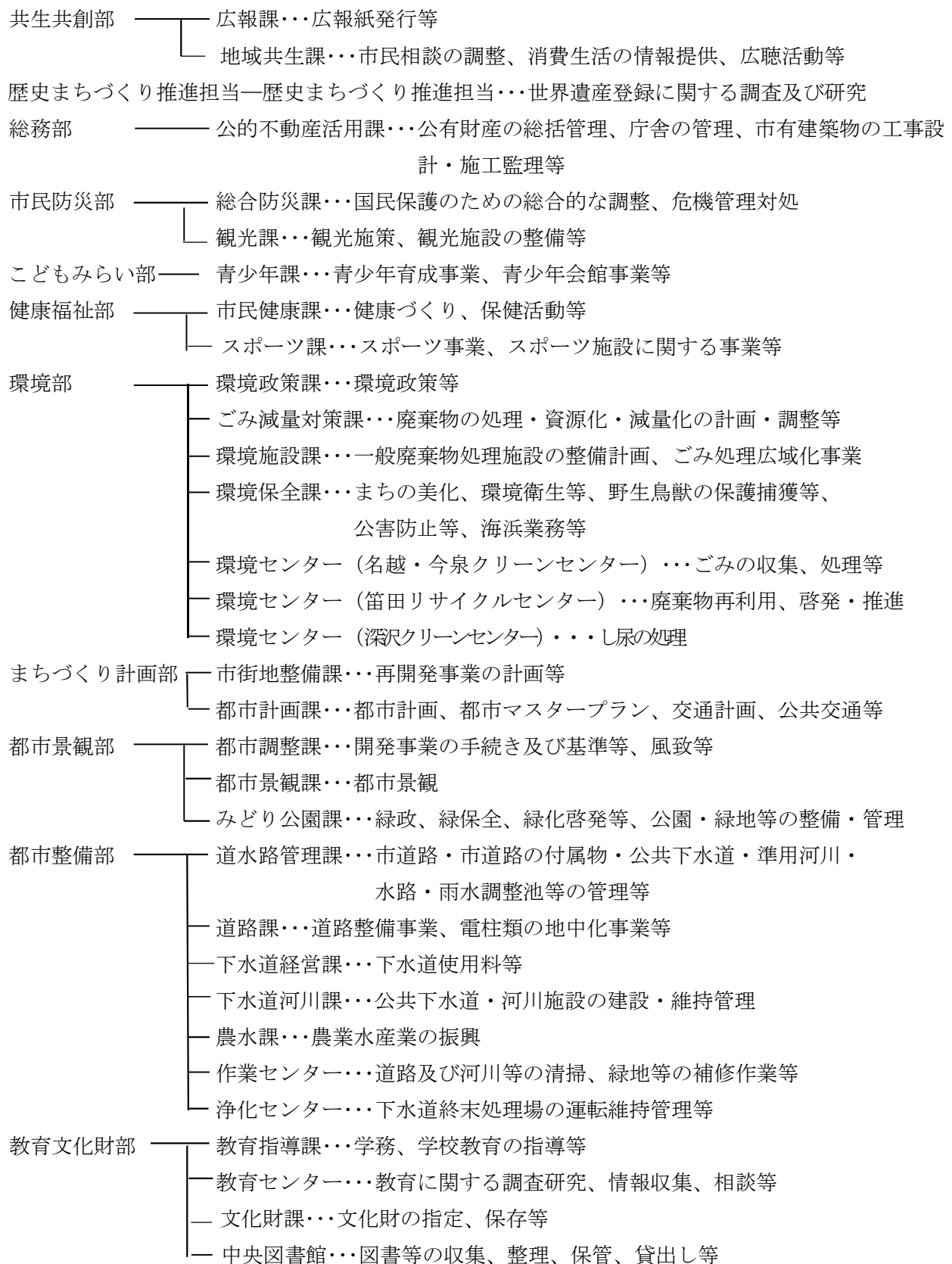
区分	自主財源					依存財源				総額
	市税	負担金	分担金及び	財産収入	諸収入	その他	地方譲与税	税	交付金・交付	
決算額 (百万円)	36,524	309	141	940	6,666	308	5,319	18,500	1,260	69,969
比率 (%)	52.2	0.4	0.2	1.3	9.5	0.4	7.6	26.5	1.8	100

※百万円単位の端数計算の関係上、総額が一致しません。

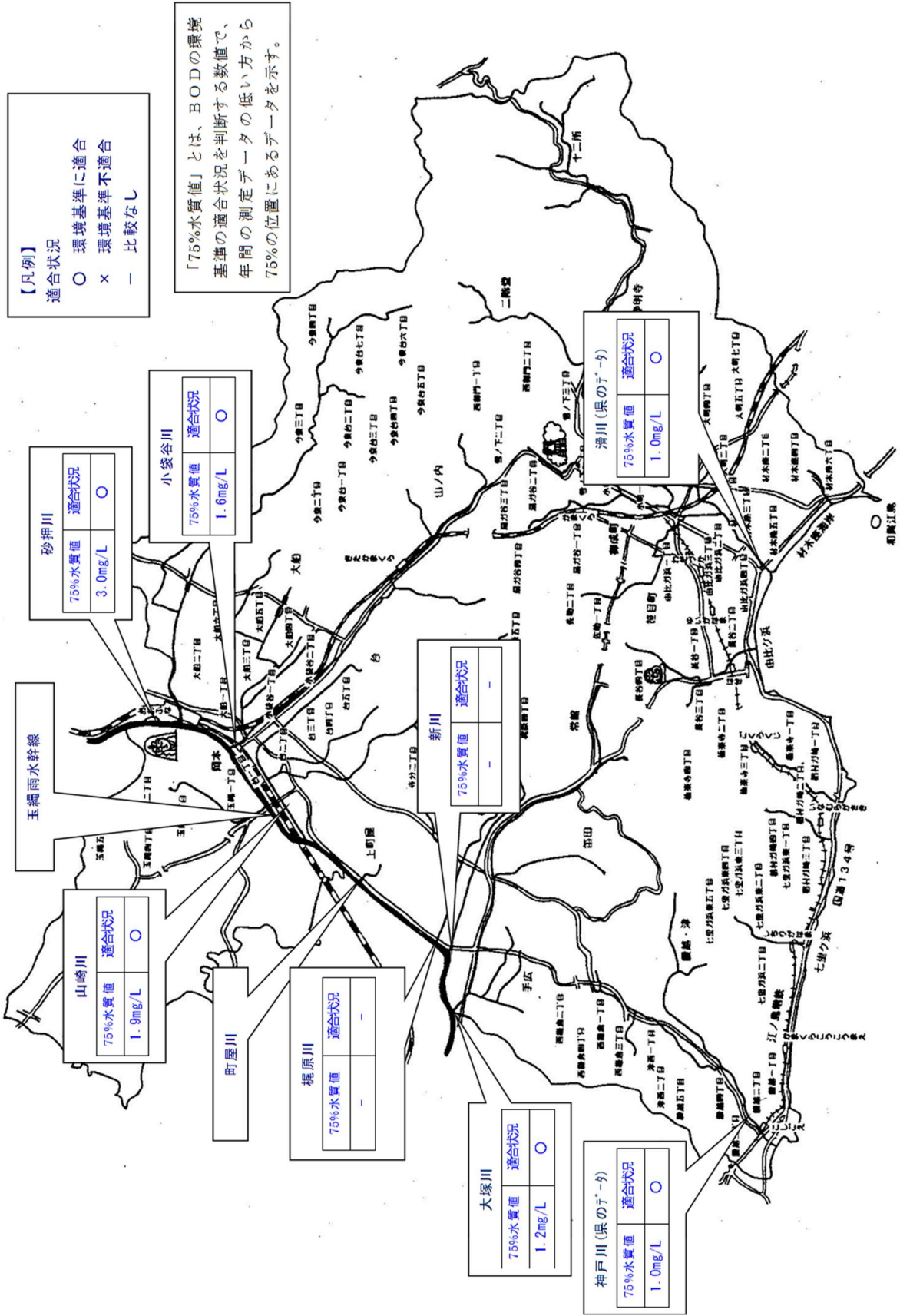
表 8 一般会計決算額 (歳出) (令和3年度)

区分	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	総額
決算額 (百万円)	9,698	27,844	7,088	6,596	2,611	5,673	4,014	1,527	65,051
比率 (%)	14.9	42.8	10.9	10.1	4.0	8.7	6.2	2.3	100

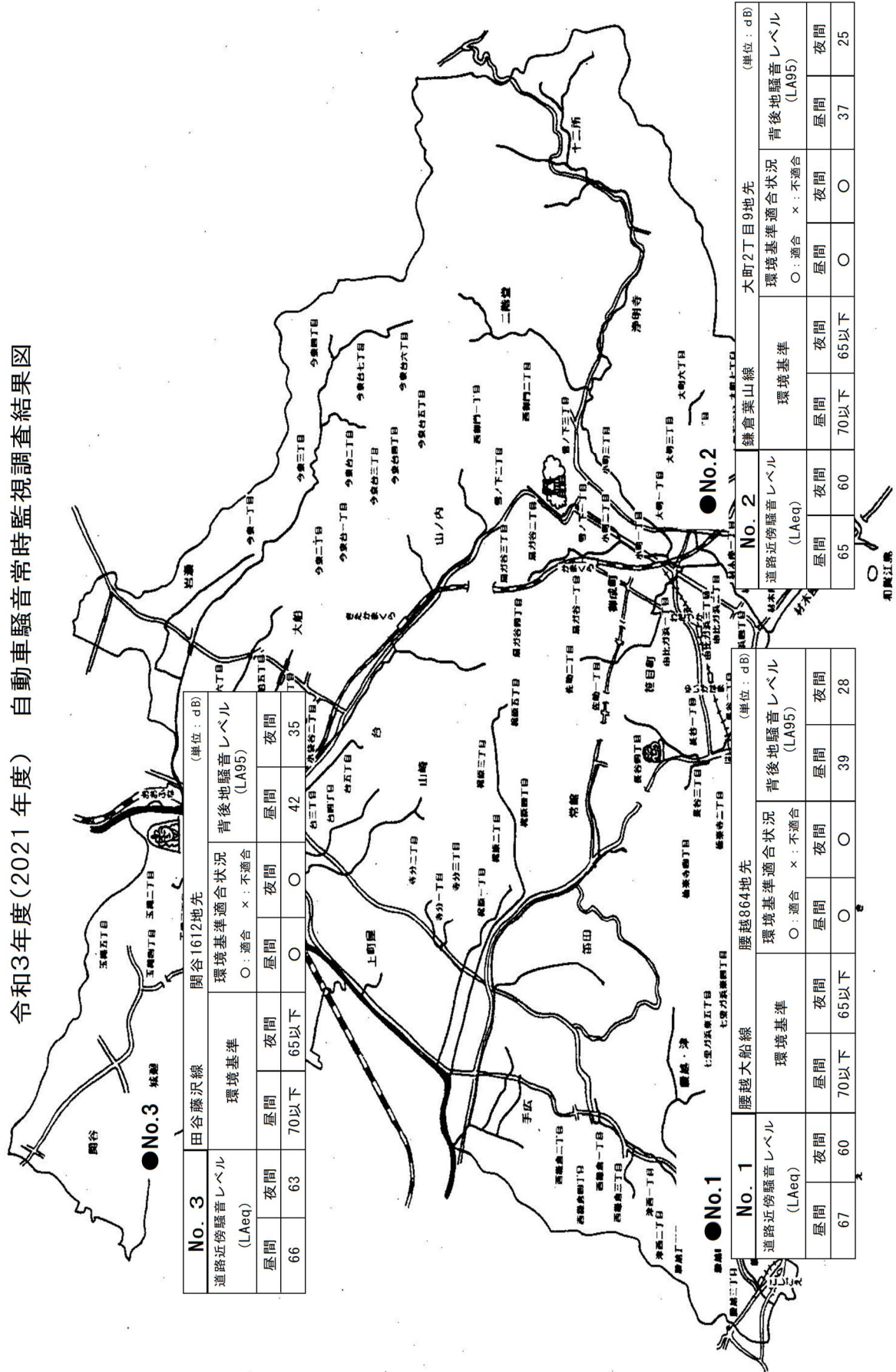
表 9 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図（令和3年4月1日現在）



令和3年度(2021年度) 河川水質調査地点図 (BOD)



令和3年度(2021年度) 自動車騒音常時監視調査結果図



No. 3		田谷藤沢線		関谷1612地先		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準	環境基準適合状況 (LA95)	背後地騒音レベル (LA95)		昼間	夜間
昼間	66	昼間	○	昼間	42	35	35
夜間	63	夜間	○	夜間	42	35	35

No. 1		腰越大船線		腰越864地先		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準	環境基準適合状況 (LA95)	背後地騒音レベル (LA95)		昼間	夜間
昼間	67	昼間	○	昼間	39	28	28
夜間	60	夜間	○	夜間	39	28	28

No. 2		鎌倉葉山線		大町2丁目9地先		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準	環境基準適合状況 (LA95)	背後地騒音レベル (LA95)		昼間	夜間
昼間	65	昼間	○	昼間	37	25	25
夜間	60	夜間	○	夜間	37	25	25

鎌倉市環境基本計画目標達成状況

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
①地球環境 将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現をめざします。	<p>▶鎌倉市域における令和 12 年度(2030 年度)の二酸化炭素排出量を、平成 2 年度(1990 年度)に比べ 31%削減する。</p> <p>地球温暖化に適応する地域社会の礎をつくる。</p>	<p>令和 2 年度の鎌倉市域における二酸化炭素排出量は 939 千 t-CO₂ で基準年度対比約 29.1% の減少 (発行時の最新のデータを記載)</p>
②大気 誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。	<p>▶二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>二酸化炭素などの大気汚染物質は環境基準を達成</p>
	<p>▶ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、環境基準を達成</p>
	<p>▶大気中のダイオキシン類の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境(令和 3 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は環境基準を達成</p>
③水・土 生物がすみやすい水や土壌の環境を広めます。	<p>▶河川水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境(令和 3 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>環境基準の設定されている市内の河川すべてにおいて環境基準を達成</p>
	<p>▶海域水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境(令和 3 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>海域水質は、環境基準を達成</p>
	<p>▶地下水質の環境基準の達成(令和 3 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>地下水質は、環境基準を達成</p>
	<p>▶ダイオキシン類(水質、底質、土壌)の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境(令和 3 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>ダイオキシン類(水質、底質、土壌)は、環境基準を達成</p>
	<p>▶河川の水生生物を水質階級Ⅱ以上</p>	<p>河川の水生生物調査を行った関谷川において水質階級Ⅱ</p>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
④化学物質・放射性物質 化学物質及び放射性物質の安全対策を徹底します。	▶揮発性有機化合物（VOC）の排出量の削減	令和3年度（報告内容は平成30年度実績）の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく事務所からの届出排出量は、4,929（kg/年）で前年度に比べ288（kg/年）増加、また、届出移動量は5,626（kg/年）で前年度に比べ12,427（kg/年）減少
	▶大気・水質・土壌中の有害な化学物質の環境基準の達成（再掲） ※かまぐら環境（令和3年度鎌倉市環境調査データ集）第3章Ⅲ化学物質参照	ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、 環境基準を達成
	▶大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類の環境基準の達成 ※かまぐら環境（令和3年度鎌倉市環境調査データ集）第3章Ⅲ化学物質参照	大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は 環境基準を達成
⑤音 自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。	▶環境騒音の環境基準の達成	環境騒音は環境基準と比較して 100% （昼間・夜間）の適合率
	▶自動車騒音の要請限度の達成（面的評価の向上）	自動車騒音の測定結果は、3つの幹線道路に対して全てが 昼夜ともに環境基準に適合 地域の住居等の面的評価は、 99.7% が 昼夜ともに環境基準を達成
⑥歴史的遺産 古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。	▶歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致の維持向上に関する事業を実施
	▶世界遺産登録に関する調査及び研究	世界遺産登録は中長期的な目標としており、登録に結びつく新たなコンセプトの構築に向けて調査・研究を行っている。
	▶史跡の公有地化	史跡の公有地化取得面積は、 237,140.01 m² で取得計画面積に対して 91.26%
⑦緑・水辺 緑と水辺を身近に感じられるまちにします。	▶都市公園等の施設緑地の面積を令和23年度(2041年度)に約191ha	令和3年度(2021年度)末、都市公園等の施設緑地の面積は170.68ha(89.4%)
	▶1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積を令和23年度(2041年度)に約12.2 m ²	令和3年度(2021年度)末、1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は9.88 m ² (81.0%)

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑧景観 風格ある古都の景観を継承します。	▶鎌倉市景観計画の適切な運用	鎌倉市景観計画に基づき、都市景観形成事業を進めている。
	▶景観重要建造物等の保全に関する事業の拡大・運用	鎌倉市都市景観条例に基づき、貴重な景観資源である歴史的建造物の保存と活用を進めている。
⑨美化 ごみの散乱や落書きのない美しいまちをめざします。	▶アダプト・プログラムの実施区域を令和7年度(2025年度)までに10区域	アダプト・プログラムの実施18団体
⑩生態系の保全 鎌倉本来の生態系を守ります。	▶野生動植物の生態調査・研究の推進	鎌倉市緑の基本計画に位置づけのある保全すべき緑地において、自然環境のモニタリングを実施した。
	▶生態系の保全体制の整備	市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。
⑪自然とのふれあい 日常生活の中で、海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます。	▶都市公園等の施設緑地の面積を令和23年度(2041年度)に約191ha	令和3年度(2021年度)末、都市公園等の施設緑地の面積は170.68ha(89.4%)
	▶1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積を令和23年度(2041年度)に約12.2㎡	令和3年度(2021年度)末、1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は9.88㎡(81.0%)

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用 「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします。	▶ごみ・資源物の総排出量を令和7年度(2025)年度までに、平成26年度(2014年度)に比べ約13%削減	平成26年度に比べ、12.4%削減
	▶一般廃棄物焼却量(家庭・事業所)を令和7年度(2025年度)までに、平成26年度(2014年度)に比べ約23%削減	平成26年度に比べ、23.6%削減
⑬健全な水循環の推進 健全な水循環の維持や回復に取り組めます。	▶水の有効活用の推進	上水の節水の促進のため、浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助や市施設において水の再利用を行っている
⑭エネルギーの有効利用 「地域の力で、新たな豊かさと安心を次代へ紡ぐ、スマートエネルギー都市・鎌倉」をめざします。	▶市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合を令和12年度(2030年度)に25%	市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合は1.7%。 ※第6章グラフ6-6参照
⑮災害により想定される環境負荷への取り組み 大規模災害による環境負荷を低減できるまちにします。	▶鎌倉市地域防災計画を活用できる体制づくり ▶鎌倉市災害廃棄物等処理計画を活用できる体制づくり	緊急輸送路に指定されている箇所マンホール管口の耐震化及び液状化現象によるマンホールの浮上防止対策の実施。 浸水被害解消を図るため雨水管梁等の整備等の集中豪雨対策を実施。
⑯環境教育(鎌倉市環境教育行動計画) 意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。	▶持続可能な社会の形成に向けた環境教育を推進します。 ▶自ら行動しようとする「こころ」を育てます。	鎌倉市環境教育行動計画に示す4つの目標を達成するための取り組みに基づき施策を実施。

図・表索引

第1章 地球環境の保全

グラフ1-1 鎌倉市の部門別二酸化炭素排出量の推移	3
グラフ1-2 わが国の温室効果ガス排出量の推移	4
グラフ1-3 神奈川県 of 二酸化炭素排出量の経年変化	5
グラフ1-4 神奈川県の部門別二酸化炭素排出量の推移	5
表1-1 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況	7
表1-2 エコショップ認定事業所の状況	8
表1-3 取組項目と内容	9
表1-4 市役所における令和3年度調達物品に対するグリーン適合品調達率	11
表1-5 特定フロン処理量の推移	12
グラフ1-5 pH測定結果	12

第2章 人の健康の保護と生活環境の保全

表2-1 指定事業所数等年度末現在数	15
表2-2 一般環境大気測定局における環境基準の適合状況	15
表2-3 一般大気 of 環境基準 of 適合状況	15
表2-4 ダイオキシン類濃度調査結果	16
表2-5 排出ガス of ダイオキシン類測定結果	16
表2-6 汚泥焼却排ガス of ダイオキシン類測定結果	17
表2-7 注意報発令日数及び被害者数の推移	17
表2-8 自動車排出ガス測定局における環境基準 of 適合状況	18
表2-9 パーク&ライド等 of 利用状況	18
表2-10 公用車の低公害車導入状況	22
表2-11 BOD(生物化学的酸素要求量)環境基準適合状況	24
表2-12 水洗化普及・接続状況(令和3年度末)	24
表2-13 市街化区域と市街化調整区域 of 下水道整備状況(令和3年度末)	24
表2-14 河川(水質) of ダイオキシン類測定結果	25
表2-15 河川(底質) of ダイオキシン類測定結果	25
表2-16 土壌 of ダイオキシン類測定結果	25
表2-17 地下水 of ダイオキシン類測定結果	25
表2-18 最終処分場地下水等 of ダイオキシン類測定結果	25
表2-19 山崎浄化センター放流水 of ダイオキシン類測定結果	26
表2-20 市内における届出排出量及び届出移動量	28
表2-21 令和3年度対象路線	30
表2-22 令和3年度騒音測定結果	30
表2-23 令和3年度対象 of 面的評価結果	31
表2-24 環境騒音 of 環境基準適合状況	31

写真2-1 啓発用の看板(七里ガ浜 国道134号沿い)	32
-----------------------------	----

第3章 歴史的文化的環境の確保

表3-1 歴史的風土特別保存地区の指定面積及び取得状況	33
表3-2 指定文化財件数一覧	34
表3-3 国指定史跡の公有地化の状況	34
表3-4 国庫補助に基づく緊急発掘調査	35
表3-5 令和3年度文化財保存修理事業	35

第4章 良好な都市環境の創造

表4-1 緑地保全基金の状況	38
表4-2 都市公園等の整備状況	39
写真4-1 鎌倉広町緑地	40
写真4-2 山崎・台峯緑地	40
表4-3 まち並みのみどりの奨励事業	41
表4-4 クリーンアップ実施状況	42
表4-5 河川清掃実績	42
表4-6 鎌倉市内の海岸でのごみの処理状況	42
表4-7 維持管理協力団体	43
表4-8 景観形成地区の指定状況	44
表4-9 景観法に基づく届出状況	45
表4-10 景観重要建築物等一覧	46
表4-11 景観重要建造物一覧	47
表4-12 飲料用自動販売機調査集計表	49
表4-13 不法投棄物処理の内訳	49
表4-14 不法投棄物処理件数	49
写真4-3 市内の落書き状況	50
表4-15 奨励金交付状況	50
表4-16 あき地の調査状況	51
表4-17 愛護会による清掃実績	51
表4-18 アダプト・プログラム実施団体一覧	51
写真4-4 アダプト・プログラム実施団体活動の様子	52

第5章 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

表5-1 鎌倉市自然環境調査結果概要	54
図5-1 鎌倉市自然環境調査対象地区位置図	58
表5-2 傷病野生動物保護通報実績	59
表5-3 傷病野生動物保護処理実績	59
写真5-1 鎌倉メダカ	60
表5-4 外来有害動物捕獲状況	60
写真5-2 鎌倉市役所	60
表5-5 市内におけるエコアップの活動実例	61
写真5-3 市民による農業体験	62
表5-6 鎌倉中央公園の教室・講座の開催	63
写真5-4 鎌倉広町緑地	63
表5-7 市民農園の区画数及び面積	64
表5-8 ハイキングコース	64
表5-9 自然の中で行うスポーツ・観察会等	64

第6章 循環型社会の構築

表6-1 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移	67
表6-2 生ごみ処理機の助成件数及び台数	68
表6-3 市施設における生ごみ処理機設置状況	68
表6-4 啓発活動の実施状況	68
表6-5 資源物(家庭系)の推移	69
表6-6 植木剪定材受入量等の推移	70
グラフ6-1 鎌倉市役所における紙類回収量の推移	70
表6-7 不用品登録制度利用状況	71
表6-8 図書館不要本の無料配布冊数	71
表6-9 リサイクルマーケット等の開催状況	71
グラフ6-2 鎌倉市内の上水使用量の推移	72
表6-10 浄化槽雨水貯留施設補助金交付件数	73
表6-11 市施設の雨水利用状況	73
グラフ6-3 七里ガ浜浄化センター処理水の再利用	74
グラフ6-4 山崎浄化センター処理水の再利用	74
表6-12 本庁舎における電気・ガス・水道使用量(1㎡当たり)	76
表6-13 住宅用太陽光発電システム等設置費補助件数	79
表6-14 廃棄物エネルギー導入施設	79
表6-15 再生可能エネルギー等(太陽光発電)導入施設	80
表6-16 再生可能エネルギー等(太陽熱)導入施設	80
表6-17 グリーンニューディール事業	81
写真6-1 電気自動車からの電気供給	81
グラフ6-5 鎌倉市内の年間電力消費量の実績	82

グラフ6-6 鎌倉市域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化	83
-----------------------------------	----

第7章 災害と環境への取り組み

第8章 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画

第9章 鎌倉市環境教育行動計画

表9-1 環境保全関連講座開催状況	93
表9-2 公立小・中学校における環境教育の取組	95
表9-3 環境保全団体に対する支援の実施状況	105

第10章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

第11章 令和3年度鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

資料

表1 月別平均気温	134
表2 気象状況	134
表3 人口	135
表4 産業	135
表5 市街化区域および市街化調整区域	135
表6 用途地域別面積	136
表7 一般会計決算額(歳入)	136
表8 一般会計決算額(歳出)	136
表9 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図(令和3年4月1日現在)	137